

環境モニタリング計画

策定 平成15年 6月16日

最終変更 令和 6年 3月 8日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

<排出源（1期施設）>

要素	地点	項目	頻度	協定値
排気 ^(注1)	換気出口（1カ所）	PCB	1年に4回	0.005mg/Nm ³ 以下
	換気出口（1カ所）	ダイオキシン類	1年に2回	0.08ng-TEQ/Nm ³ 以下

(注1：施設解体のため換気系排気処理設備のみ継続監視。)

<排出源（2期施設）>

要素	地点	項目	頻度	協定値
排気 ^(注2)	前処理系統（1カ所）	PCB	1年に4回	0.005mg/Nm ³ 以下
	真空加熱分離系統（1カ所）			
	換気出口（1カ所）			
	分析室（1カ所）			
	前処理系統（1カ所）	ダイオキシン類	1年に2回	0.08ng-TEQ/Nm ³ 以下
	換気出口（1カ所）			
	分析室（1カ所）			
真空加熱分離系統（1カ所）		1年に4回		
真空加熱分離系統（1カ所）	ベンゼン	1年に4回	45mg/Nm ³ 以下	

(注2：営業物処理完了後、施設解体における解体物処理等のため継続監視。)

<排出源（1期・2期施設共通）>

要素	地点	項目	頻度	法規制値
排水	1期(北)最終汚水槽（1カ所）	PCB	1年に2回	0.003mg/L以下
雨水	敷地出口（1カ所）	PCB	1年に1回	0.003mg/L以下
		ダイオキシン類		10pg-TEQ/L以下
悪臭	敷地境界 （風上風下2カ所）	アセトアルデヒド	1年に1回	0.05ppm以下
		トルエン		10ppm以下
		キシレン		1ppm以下
騒音	敷地境界（東西南北4カ所）	騒音レベル	1年に1回	70db(A)以下 夜間65db(A)以下

環境モニタリング計画

策定 平成15年 6月16日
 最終変更 令和 6年 3月 8日
 中間貯蔵・環境安全事業株式会社

<周辺環境>

要素	地点	項目	頻度	環境基準値等（参考）
大気 ^(注3)	敷地南西端（1カ所）	PCB	1年に4回	0.0005mg/m ³
		ダイオキシン類		0.6pg-TEQ/m ³
		ベンゼン		0.012mg/m ³
水質 （海水）	雨水洞海湾出口沖（1カ所）	PCB	1年に4回	検出されないこと ^(注4)
		ダイオキシン類		1pg-TEQ/L
地下水	雨水敷地出口付近（1カ所）	PCB	1年に1回	検出されないこと ^(注4)
		ダイオキシン類		1pg-TEQ/L
土壌	雨水敷地出口付近（1カ所）	PCB	1年に1回	検出されないこと ^(注4)
		ダイオキシン類		1000pg-TEQ/g
底質	雨水洞海湾出口付近（1カ所）	PCB（溶出試験）	1年に1回	—————
		PCB（成分試験）		10mg/kg-dry
		ダイオキシン類		150pg-TEQ/g
生物 ^(注5)	雨水洞海湾出口付近（1カ所）	PCB	1年に1回	—————
		ダイオキシン類		—————

（注3：工業専用地域のため大気的环境基準は適用されない。

（注4：定量下限値は0.0005mg/L。

（注5：調査対象はムラサキインコガイまたはカメノテ。